中国農業視察団来村

チビッ子も友好に一役！

さる八月四日の午後、中国農業視察団の一行八人が横越下地区の水田酪農と、稲作の機械化共同の状況を見学のため来村した。

一行を地元農家関係者、小中学生等、多数が沿道に中国旗の小旗をふって出向え、熱烈な歓迎をした。

一行も早速車を下りてこれに応え視察団長から暖かい歓迎に、非常にうれしいとの挨拶があり万雷の拍手をあびた。

一行は人民公社等で活躍する若いエキスパートばかりで畜舎や集乳所、トラクター等を精力的にみて廻りなかなかつっこんだ質問もでていた。

地元農家との交歓会場になった佐藤作太郎氏宅には、附近の農家の人達や、婦人達五〇人位がぞくぞく集まり家中を埋めつくし、まず神田村長の歓迎挨拶と村の概要説明があり、次いで下地区作業共同のしくみ等と中国の人民公社等について、和やかに話し合った。

これより先、待ちかまえていたチビッ子達が、視察団がすわるやいなや、握手ならぬサインを求め会場の意表をついた。これに対し一行はにこやかに一人一人さしだす紙にていねいにサインしてくれ、日中友好をチビッ子に先取された一幕でもあった。

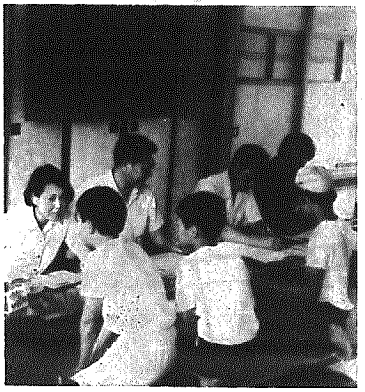

にこやかにサイン

昭和46年度優秀農家に選ばる

☆小林和一郎　ソ菜経営
☆浅見元三郎　酪農経営
☆宮沢　熊一　水稲畜産経営

村では昭和四十五年度から自立経営農家および自立志向農家の育成と合せて農業者の意欲の高揚を強力に推進するため、近代的農業のもとで飛躍的な生産性と、大きい所得を挙げているそれらの農家の経営内容が、他の農家に啓発するにふさわしい立派な実績を挙げている農家を選定して、毎年度これを表彰し、紹介するものです。

昭和四十六年度は、農業団体等から推せんされた十戸の中から一定の選考規準によって、一次審査二次審査をおこなり、最終的には前記三戸の農家が、昭和四十六年度の優秀農家として選定されました。

選ばれた三氏はいずれも優秀な経営をされており、又年令的にも若く後継者にも恵まれている等の点から、意欲も充実しきっているので、今後も益々期待されてよい経営主です。なお表彰式は後日行なう予定です。

戸籍のはなし③

結婚したら婚姻届を

結婚は、結婚しようという男女の合意さえあれば成立し、未成年者以外は父母の同意もいらないのです。

しかしめでたく結婚して夫婦生活には、いったとしても、それだけで法律上の夫婦になるわけではありません。そのためには、必ず婚姻届を出さなければならないのです。どんな壮厳な結婚式をあげ、盛大な披露宴を催し、また長年連れ添って、何人もの子供が生れても、婚姻届がされるまではいわゆる内縁関係であって法律上の夫婦と認められません、その間にできた子供も、嫡出子（ちゃくしゅつし）となりません。

婚姻届をしないでいるとどんなことになるか、といいますと、たとえば、夫が死亡したような場合には、もはや届出をすることができなくなりますから、残された妻は夫の財産を相続することもできません。（続）

◎シンナー類の乱用を防ごう◎

＝保護者の注意が必要＝

昭和四十年ごろ、関東地方ではじまった青少年によるシンナー類の乱用行為は、あたかも伝染病のごとく全国に広まり、昨年一か年だけでも約五万人の青少年が補導されるなど、今や大きな社会問題になっています。

これはシンナーやボンドなどのにおいを吸入する悪い遊びで、最初は頭痛や吐き気、めまいなどの軽い中毒症状から、何回もくり返すうちに習慣性となり、脳や各種臓器を侵してついには廃人同様になるばかりでなく、重症の場合は呼吸神経がマヒして死亡するという恐しいものです。

しかし、青少年はとかく好奇心模倣性が強く、又他人がもっていないものを自分だけもったりすることに優越感を抱くなどの傾向があるため、シンナー類の乱用が恐しい遊びであることを承知しながらも、あえて吸入する青少年がますます増加していることです。今までこれらの乱用について法的な規制がなかったため、単に使用や販売の自粛を訴える程度にとどまっていました。

ところが今度「毒物劇物取締法」が一部改正され、八月一日から販売、授与、所持、吸入等について強い規制が加えられることになりました。法改正の趣旨はシンナー類を乱用する行為は罪悪であることを明確にすると同時に販売業者や、一般消費者に対する注意を喚起しています。

したがって、今度取扱いは次の事項に留意し、事故や、非行を未然に防止しましょう。

(一)学校で工作等で使う場合は学校側で一括購入するようにすること。

(二)やむを得ず個人で購入する場合は、学校、職場、保護者等の証明書を持参させること。

(三)使用に際しては、風通しのよい所を選び、又使い残しの保管は乱用されないよう注意すること。

しかし、シンナー類の乱用は厳しく規制されるものの、工作や、ペンキ塗装等に必要として使うことまで禁止したものではないので、誤った使用をしないよう保護者等の指導と細かい注意がより重要になったわけです。

とくに今後、シンナー類の取扱いは次の事項に留意し、事故や、非行を未然に防止しましょう。

(一)学校で工作等で使う場合は学校側で一括購入するようにすること。

(二)やむを得ず個人で購入する場合は、学校、職場、保護者等の証明書を持参させること。

(三)使用に際しては、風通しのよい所を選び、又使い残しの保管は乱用されないよう注意すること。

法改正で違反者は厳罰に

吸入するために持っていることを承知で販売や授与したものはもちろん、摂取や吸入したり器を侵して廃人同様になるばかりでなく、重症の場合は呼吸神経がマヒして死亡するという恐しいものです。

しかし、青少年はとかく好奇心模倣性が強く、又他人がもっていないものを自分だけもったりすることに優越感を抱くなどの傾向があるため、シンナー類に限り、乱用したり、又乱用するために持っていることを承知で販売や授与したものはもちろん、摂取や吸入したり器を侵してついには廃人同様になるばかりでなく、重症の場合は呼吸神経がマヒして死亡するという恐しいものです。

しかし、青少年はとかく好奇心模倣性が強く、又他人がもっていないものを自分だけもったりすることに優越感を抱くなどの傾向があるため、シンナー類の乱用が恐しい遊びであることを承知しながらも、あえて吸入する青少年がますます増加していることです。今までこれらの乱用について法的な規制がなかったため、単に使用や販売の自粛を訴える程度にとどまっていました。

ところが今度「毒物劇物取締法」が一部改正され、八月一日から販売、授与、所持、あるいは摂取、吸入の目的で持ち歩いたりすると厳罰に処せられることになります。

有毒地に十分注意を

"つつが虫病"

六月中旬～十月中旬危険

過去においてつつが虫病の有毒地は、信濃川と阿賀野川の流域が危険地帯とされ、特に信濃川流域の長岡地区は、毎年一名位の患者が発生し、要注意地区であったところ、今年は七月末まで連続的に五名も患者が発生する等、虚をつかれた有様です。

県はこの状況を重視し、有毒地の長岡をはじめ五泉、横越地区のつつが虫の発生状況の調査を八月四日まで行ない、その結果、長岡では一一四のハタネズミに一、〇四二四のつつが虫の幼虫が寄生しており、五泉は三四のネズミに三四のつつが虫が、横越は（小杉、角兵衛島捕獲）四四のネズミからアラトつつが虫（つつが虫病の発生する幼虫）が九四発見されています。

本村では最も危険とされている沢海渡船場と施山を結ぶ通学路および農道等は、七月二十五日に乳剤と粉剤の散布を行ない予防措置をとりましたが、県外地の有毒地とみなされる草むらにはみだりに立ち入らぬよう特にご注意を願いたいと思います。

9月保健衛生業務予定

月日	曜	時間	実施内容	該当者（地区名）	場所
9/18	月	午后1.30～2.30	種痘接種	45.9.1～46.8.31生れのもの 来年小学校入学のもの 小学校6年生 横越・川根谷内	横越小学校
9/19	火	〃	〃	〃 沢海山 焼	沢海小学校
9/20	水	〃	〃	〃 木津 二本木	木津小学校
9/21	木	〃	〃	〃 小杉山込 藤 駒	小杉小学校
9/25	月	〃	種痘判定	種痘接種をうけたもの 横越 川根谷内	横越小学校
9/26	火	〃	〃	〃 沢海山 焼	沢海小学校
9/27	水	〃	〃	〃 木津 二本木	木津小学校
9/28	木	〃	〃	〃 小杉山込 藤 駒	小杉小学校
9/29	金	〃	乳児検診	昭46.9月．47.2月．6月生れのもの 全村	公民館
10/4	水	〃	小児マヒワクチン授与	昭46.8.1～47.1.31 昭47.2.1～47.6.30生れのもの 全村	公民館

優秀農家の横顔①

昭和四十六年度の横越村優秀農家となった三人のうちでは一番若い青年経営者です。

小林さんは、昭和三十年加茂農林高校を卒業後、農業に従事、青年時代は4Hクラブ等のサークル活動を通じて農業の研究を熱心に積み、よくプロジェクト発表をした経験もある。

昭和四十年頃から経営の移譲をうけ、性来の研究熱心と努力によって今日の経営基盤を築きました。

部落は沢海第一農家組合に属し、家族は七人であるが、農作業は、多忙なときは両親が手伝える程度で、専ら奥さんと二人で当っています。

ソ菜基幹経営

小林和一郎氏　35才

この家の経営規模は、水田八五アール、畑二〇二アールで、村の平均耕作面積の約二倍を耕作している。特徴的なことは耕作地の2/3以上が借受地であること、しかも水田が少ないため米作に依存せず積極的に畑作拡大を画り、特に水田裏作を有効に活用して、ソ菜の専業的経営を確立しているといってよいでしょう。

又、栽培の記録や経営の分析も正確で、審査に当った人達も一様に経営者としての審査は抜群であると認めています。

△ソ菜作付面積

キャベツ	五〇a
チューリップ	三五a
長いも	二五a
里いも	二〇a
甘藷	二〇a
ごぼう	一一a
馬鈴薯	一〇a
トマト	一〇a
西瓜	一〇a
カリフラワー	五a
人参	四a
しょうが	四a

部門別経営収支実績

部門	総収入	経費	経費内訳				所得	所得率	部門別労働1日当り所得
			肥料費	種苗費	農薬費	小農具費			
	千円	千円	%	%	%	%	千円	%	千円
ソ菜	2,616	1,134	29.0	20.8	10.5	8.6	1,482	57	3,615
			肥料費	減価償却	土地改良費	光熱水道費			
			%	%	%	%			
稲作	563	200	18.8	17.8	14.1	10.5	363	64	4,270